

平成19年7月25日号

こんにちは No.14 魚沼市議会 です



人気の新緑号と昭和45年の只見線



6月定例会	2~4P
一般質問	5~10P
主な論点	10~11P
常任・特別委員会報告	12~15P
市民の声・あとがき	16P

発行責任者 議長 佐藤 守 広報委員長 星 孝司 副委員長 森山 博
委員 森山英敏 大平悦子 五十嵐 昭夫 住安孝夫

6月定例会

平成 19 年 6 月定例会が、6 月 22 日から 7 月 11 日までの 20 日間で開催されました。

平成 18 年度一般会計予算などの繰越報告 6 件、市が出資する農業公社などの決算報告 11 件、平成 19 年度一般会計補正予算をはじめ二つの特別・企業会計補正予算、8 件の条例制定及び改正、3 件の市道の認定、財産の取得（除雪車）2 件、議会委員会条例など 4 件の発議案などの議案が提出されました。

これらについて、それぞれ慎重に審議され、提出された議案全てが承認及び可決されました。

また、5 件の請願、1 件の陳情が提出されました。結果は別紙のとおりです。

最終日、正副議長から辞表が提出され、選挙の結果、議長には佐藤守、副議長には神保隆が選出されました。

また、任期切れに伴う 3 常任委員会所属の改選は、別紙のとおりとなりました。

市長の行政報告

- 平成 18 年度一般会計決算の概数は、差引 13 億 1,500 万円ほどの黒字となる見込み。
- 月岡養豚団地関係上告審について
最高裁判所第三小法廷で「上告を棄却する」とされ、裁判の終結となった。
- アレック越後について、東京都競馬㈱から施設を解体する旨報告があった。
- 有機センター建設については、現在、旧湯之谷の吉田地内に建設を予定して、関係住民に説明会などを開催中。
- アルプス電気㈱小出工場の撤退について
- 独立して「尾瀬国立公園」が実現する見込みなど 12 件の報告があった。

補正予算

単位：千円

会 計 名	補正前の額	補 正 額	合 計	
一 般 会 計	24,310,000	72,341	24,382,341	
老人保健特別会計(専決含む)	4,535,000	51,397	4,586,397	
下水道事業会計	収益的収入	2,319,000	2,045	2,321,045
	収益的支出	2,319,000	2,045	2,321,045
	資本的収入	809,000	47,483	856,483

● 一般会計（第 1 号）

水の郷工業団地造成のための測量調査設計業務委託料をはじめ、緊急に補正対応する必要が生じた経費の補正

● 一般会計（第 2 号）

法人市民税の確定申告に伴う、中間納付等の還付金及び還付加算金に、多額の不足が見込まれるための補正

● 老人保健特別会計（第 1 号）（専決処分）

国庫負担金が年度内に収入とならなかったための補正（前年度繰上充用）

● 老人保健特別会計（第 2 号）

補正第 1 号に対応した補正で、前年度過大に収入となった金額を償還する補正

● 下水道事業会計（第 1 号）

合併処理浄化槽設置のための補助金及び汚水管渠工事費の補正

新しい議会構成決まる

議長あいさつ



佐藤 守

6月定例会において議長に選出されました。私自身にとりまして、限らない光栄と存じますと共に、その責任の重さをひしひしと感じ

ている次第でございます。私人としての主義主張は別として職務を行うに際しては、中立公正を最大目標として対処する所存であります。議員の皆様と対話をかさねて議会運営にあたりたいと思っております。



神保 隆

副議長あいさつ

この度、魚沼市議会議員各位のご推挙によりまして、本議会の副議長に選ばれましたことは、このうえない光栄に存じます。同時に、

責任の重大さも痛感致しております。非才微力でありませんが、議長を代理する職であることを念頭におきながら、議会が公正にかつ円満に運営されますよう、誠心誠意努力する所存でございます。

議会構成

◎ 委員長 ○ 副委員長

委員会		人数	委員		
常任委員会	総務文教委員会	8人	○森島守人	森山博	山之内伸一郎
			住安孝夫	大塚フミ子	◎山田昭雄
			浅井守雄	神保隆	
	福祉環境委員会	8人	大平悦子	桜井将	星孝司
			山田仁視	◎星野邦子	○大屋角政
			高橋半重郎	桜井稔	
	産業建設委員会	8人	森山英敏	◎桐生克己	○五十嵐昭夫
			岡部忠好	榎本春実	佐藤貞一
			高橋和福	星謙一	
議会運営委員会	9人	森山英敏	桐生克己	山之内伸一郎	
		大平悦子	○住安孝夫	星野邦子	
		山田昭雄	榎本春実	◎高橋和福	
広報編集特別委員会	6人	森山英敏	○森山博	大平悦子	
		五十嵐昭夫	◎星孝司	住安孝夫	
小出病院等対策調査特別委員会	12人	森山博	桐生克己	山之内伸一郎	
		◎大平悦子	○星孝司	住安孝夫	
		星野邦子	山田昭雄	高橋半重郎	
		佐藤貞一	星謙一	神保隆	
庁舎再編調査特別委員会	12人	森島守人	森山英敏	五十嵐昭夫	
		桜井将	山田仁視	○大塚フミ子	
		岡部忠好	大屋角政	◎榎本春実	
		浅井守雄	桜井稔	高橋和福	

今まであった2つの特別委員会を廃止し、新たに小出病院等対策調査特別委員会と庁舎再編調査特別委員会を設置した。

条例制定及び改廃

条例

- 政治倫理の確立のための魚沼市長の資産等の公開に関する条例の一部改正……………原案可決
証券取引法の改正に伴い、改正をするもの
- 魚沼市特別職報酬等審議会条例の一部改正……………原案可決
地方自治法の改正に伴い、改正をするもの
- 魚沼市国民健康保険条例の一部改正……………原案可決
国民健康保険法等の改正に伴い、改正をするもの
- 魚沼市障害者支援施設条例の制定……………原案可決
障害者の福祉の増進をはかるため、障害者支援施設を設置するもの
- 魚沼市乳児の医療費助成に関する条例の一部改正……………原案可決
新潟県乳児の医療費助成事業実施要領の改正に伴い改正を行うもの
- 魚沼市幼児の医療費助成に関する条例の一部改正……………原案可決
新潟県幼児の医療費助成事業実施要領の改正に伴い改正を行うもの
- 魚沼市児童の医療費助成に関する条例の一部改正……………原案可決
新潟県幼児の医療費助成事業実施要領の改正に伴い改正を行うもの
- 魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正……………原案可決
新潟県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の改正に伴い、改正を行うもの
- 魚沼市議会委員会条例の一部改正……………原案可決
閉会中の議長による常任委員会の選任に関する改正その他所要の改正を行うもの
- 魚沼市議会会議規則の一部改正……………原案可決
委員会の議案提出に関する改正、その他所要の改正を行うもの
- 魚沼市議会傍聴規則の一部改正……………原案可決
携帯電話に関する事項その他文言の整理等、所要の改正を行うもの
- 魚沼市議会事務局処務規則の一部改正……………原案可決
魚沼市議会事務局処務規則の一部を改めるもの

請願・陳情

- 地域経済振興のため、消費税大増税に反対する請願書(同請願2件)……………不採択
- 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める請願書……………採 択
- アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める請願……………採 択
- 日豪、日米などFTA・EPA促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める請願……………不採択
- 「魚沼市非核平和都市宣言」決議を求める請願……………採 択
- WTO・日豪EPAに関する請願……………採 択
- 「森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める」意見書の提出を求める陳情について……………採 択

意見書

- 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率2分の1復元を初めとする教育予算の充実を求める意見書……………関係機関に提出
- アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める意見書……………関係機関に提出
- WTO・日豪EPAに関する意見書……………関係機関に提出
- 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書……………関係機関に提出
- 魚沼市非核平和宣言に関する決議

その他

- 専決処分(平成19年度魚沼市老人保健特別会計補正予算(第1号))……………承認
平成19年度魚沼市老人保健特別会計補正予算 第1号
- 専決処分(魚沼市税条例の一部改正)……………承認
地方税法の改正に伴い、平成19年度以降の市税について関係規定を改正するもの
- 専決処分(魚沼市国民健康保険税条例の一部改正)……………承認
地方税法の改正に伴い、平成19年度以降の国民健康保険税について関係規定を改正するもの
- 魚沼市過疎地域自立促進計画の変更……………原案可決
事業計画に医療機器等整備事業を追加するもの(守門診療所に設置)
- 魚沼市大白川及び福山新田辺地の公共的施設の総合整備計画の策定……………原案可決
大白川及び福山新田辺地に公共的施設を整備する計画を策定するもの
- 魚沼市道路線の認定……………原案可決
道路改良及び私道の寄付採納により認定するもの(5路線)
- 魚沼市道路線の変更……………原案可決
県営畑地帯総合整備事業(堀之内中部地区・長屋花き公園線)により変更するもの
- 魚沼市道路線の廃止……………原案可決
造林地の作業道として管理替えをするため廃止するもの(竜光34号線)
- 財産(ロータリ除雪車)の取得……………原案可決
- 財産(小型除雪車)の取得……………原案可決
- 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
森守守人を選出
- 小出病院対策調査特別委員会の廃止……………原案可決
- 災害復旧復興対策特別委員会の廃止……………原案可決
- 常任委員会委員の選任……………選 任
- 議会運営委員会委員の選任……………選 任
- 小出病院等対策調査特別委員会の設置……………原案可決
- 庁舎再編調査特別委員会の設置……………原案可決
- 小出病院等対策調査特別委員会委員の選任……………選 任
- 庁舎再編調査特別委員会委員の選任……………選 任
- 魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員の選挙
神保隆を選出

一般質問

(通告順)



7月3日・4日の2日間にわたり
10人の議員が質問を行い
施政をただした。

入院機能をなぜ残さない



住安 孝夫 議員

病院に求めることは、もはや困難と考えなければならぬと思う。

「ふるさと納税」に賛成した理由は

問 小出病院に一次医療(外来)だけでなく二次医療(入院)の機能も残すことは、県の案にあるし、議会も決議している。ところが、ワーキングチームの構想案には二次医療が残らないことになっている。住民のほとんどが望んでいることなのに、なぜなのか。

答 基本的には、高度医療の必要性と医師不足の現状、あるいは厳しい病院経営を余儀なくされている中で、持続可能な地域医療を守るために、基幹病院との連携、役割分担によって、「どのよな機能を小出病院が担わなければならないか」ということに集約されるものと考えている。二次医療の機能を、再編後の小出

問 地方新聞の報道によれば、県内35人の市町村長のうち、星野市長を含む九人だけが賛成を表明している。都会に納入される地方税の一部が田舎の自治体に回されても、その分だけ国からの交付税が減るという現在の仕組みでは、何のメリットもないではないか。

答 地方自治体の財政難は、全国的な問題である。歳出の削減を図るとともに、いかに税等の増収が図れるかということも重要と思っている。地方税のあり方だけを議論するのでなく、総合的な議論が必要と考えており、地方交付税の本来の役割を維持していくことも重要と考えている。また、地方交付税の役割の

再評価も必要と考えている。市の広報について
問 市が主催、共催する行事だけでなく、民間の催し物の案内なども市報に折り込まれて配布されることがあるが、その際のルールはどうなっているのか。

答 民間団体主催の集會等の案内については、魚沼市が共催、協賛または後援している場合に限り配布している。

光ファイバーの市内普及について

問 他の市に比べて魚沼市は遅れている。県下20市のうち、17市ですでにサービスが開始されている。魚沼市はケーブルテレビが原因ではないか。
答 民間業者による施設整備は、格差是正より、採算性の確保が優先されるためと承知している。

水の郷工業団地の造成は慎重に



森山 英敏 議員

問 16haに20億円からの投資をして造成工事に着手との事。財政調整基金など基金を取り崩して予算を組んでいることや、財政健全化に取り組んでいるなかで、市の財政を考えると適切な判断か疑問がある。造成面積を5ha程度にして段階的に広げる手法はとれないのか市長の見解を問う。

答 造成費用は地域開発事業債を活用し、原則的には企業への土地売却収入で回収する計画です。企業側は面積など必要な条件を満たす用地を

短期間で確保する傾向が強まっている。各自治体はどれだけ迅速に対応できるかが問われている。魚沼地域の経済活動の低迷は深刻で、企業誘致は市の重要課題と考える。

問 アルプス電気小工場が年内で閉鎖になると、報告があった。企業誘致も大事だが、今ある企業への助成や支援を充実させるべきだ。また、農業と観光を組み合わせた産業の育成に取り組むことが、この地域には必要と考えるが市長の見解を問う。

答 企業誘致による新しい産業基盤の構築と地域産業の育成は、地域経済の活性化を図るうえで

両輪と認識している。「魚沼市ものづくり振興協議会」の活動は年々活発化している。市内企業の手業拡張計画にあたっては、宅地造成の導入、優遇制度による支援措置等きめ細かな対応が必要と考え、担当課で対応している。



尾瀬国立公園の新設に当たって



星野 邦子 議員

問 尾瀬ルートの玄関口の魚沼市としては、観光面が期待が大きい。自然環境への配慮はどうか。

答 国立公園の分離独立が初めてのケースとなる「尾瀬国立公園」が誕生しようとしている。ラムサール条約湿地登録され、重要な生態系として湿地の保全と賢明な利用が求められる。魚沼ルートには他県ルートには味わえない資源がある。自然保護、環境教育の場として、あるいは次代を受け継ぐ子どもたちへのメッセージ発信基地として、地域ぐるみの取り組みが必要と考える。

問 自然を守ることは、みんなの地球を守ることにまつがるので、きつかけ作りに力を注ぐべきではないか。

答 尾瀬の自然環境、魚沼ルートは大切な資源であるが、市内の子どもたちは、尾瀬だけでなく、各地域の山等の自然に親しみ学習している。

問 公共事業について
答 公共事業を請け負う業者で、仕上がりに違いがあり、市民の不満もある。
合格すれば後で不都合が出てきても市の責任となる。検査基準は、新潟県の検査基準に基づき実施し、「書類検査」と「現場検査」を行っている。検査後の不都合は、建設工事請負基準約款の（かし担保）の規定により解消することになる。

職員の適正な人員配置について
問 合併時300人近くいた園児が227人と25%も減少した「なかよし保育園」は、調理員数が元のままだが、慣例のまま見直していないのでは。他は奮闘している。25%分は他に振り分けるべきだったのではないか。人員配置の検証はどうしているのか。

答 現業職場については、旧町村の枠がとかれていない部署が多く、保育士は順次異動しているが調理員はその一例である。園児の増加、離乳食対象者数、他施設との均衡などを総合的に検証し、来年度の異動方針に反映させたい。

「食の安全」を守る食育推進を！



大塚 フミ子 議員

費者の相互理解と信頼により、食の安全・安心が守られる。

問

私たちが食べている食料の6割は海外からの輸入品。これ以上農畜産物の貿易自由化が進むと、日本の農業そして食の安全が脅かされると思うがどうか。

答

農産物の輸入自由化の進展とともに、安全な農産物の確保が最大の課題となっている。国は有機農業推進法を制定し、食の安全・安心の施策の展開に本格的に取り組み始めた。人や環境にやさしい有機農法は生産コストが割高になる場合が多いことも消費者は理解し、行政・生産者・消

問

中国の農産物や医薬品から体に有毒といわれる物質が検出されたり、国内でも、食肉加工販売会社の偽装問題が発覚、あまりのずさんさに何も信じられない現代の食事情です。また生活リズムの乱れと食事の関係、清涼飲料水の功罪、農薬などの化学物質や環境汚染から、子供たちの命を守るために、最低知っておきたい安全な食べ物を選び方などを学習することが必要ではないか。食育推進計画を策定してはどうか。

答

食品の安全に関する指導について、小学校では五・六年の家庭科で、食品の消費期限、賞味期

限、加工食品の原材料名、保存方法等の表示を見て買うことを学習し、中学校では生鮮食品の名称・原産地、加工食品の名称・原材料名・消費期限・賞味期限・保存方法・製造業者・販売業者、食物アレルギーの原因となる原材料名の明示、食品添加物について学習している。

問

家庭の食卓に加工食品を並べないで、手作り料理で本物のお袋の味を現代の子供に伝えたい。食事はおなかを満たすだけでなく、心を満たすものであってほしいと考えるがどうか。

答

食生活環境も変化し、家族が顔を合わせて食事を取ることすらなくなっている。貴重なご意見として受けたまわる。



星 孝司 議員

市の発行する文書類の配布方法について

過去の原発事故が報道されていた。市民の命と健康、財産を守る立場から次の質問をする。

問

1 配布方法について市民から問題が指摘されていないか。
2 嘱託員や班長が配布中に事故が発生した場合、市としてどう対応するか。

答

1 現時点で大きな問題点のないものと承知している。
2 嘱託員は市が加入している全国町村総合賠償責任保険の対象となり、組長・班長は各自自治会の責任となる。このため、市では自治会活動保険に加入するよう勧めているが全体の加入率は半分以上となっている。

問

1 電力会社の性能検査データ改ざん、原発事故隠ぺいについてどう受けとめているか。
2 原発事故が起こった際、国・県からの連絡体制はどうなっているか。また、市民へはどうするか。

答

1 電力会社の企業倫理・体質が問われるものと認識している。国の検査体制にも課題があると考える。
2 新潟県では通報・連絡を受けた事項について、防災関係機関等への連絡、防災無線の一斉通報・ファックス等により県内全市町村及び消防本部に通報することとなった。

問

3 昨年6月の答弁同様、原子力災害対策を策定すべき地域となっており、国・県からも指導は受けていない。今後とも近隣市町と連絡を取り合い、慎重に検討したいと考える。

問

場所の決定にあたって、なぜあちこちたらい回しにするのか。
時間をかけて理解を得る必要がある施設であることは十分承知しているが、国の交付金等も含めタイムリミットがあり、可能性を検討しながら予定地の選定をおこなっている、結果的に4箇所目の候補地となった。

問

今年三月集中的に

防災計画について

市独自の医師確保対策を



山之内 伸一郎 議員

問 基幹病院論議の流れを見るときに、基幹病院開院後は、いや応なく小出病院の運営に市が深く関わらなければいけないと思うが、医師や医療スタッフの確保を基幹病院頼みだけでは、山形県長井病院の二の舞になってしまう。

議会や有識者会議でも指摘されているとおり、今から市独自の確保対策を考へておく必要があると思うが市長はどのように考へているか。

また、小出病院のあるべき姿を市長はどのようにイメージしているか。

答 周辺病院のサテライト(分院)化によるデメリットは検証されている。小出病院等ワーキングチームから示された基

本構想案に沿って検討したい。医師確保対策として、本年3月29日に新潟大学と締結した覚書が確実に履行されるよう望むものである。また、基幹病院周辺の教育資源との連携に努めるとともに、公立病院に勤務する医療関係者が地元で定着できるような環境づくりを急ぐ必要があると思っ

答 1 職員や機械を必要に応じて柔軟に配置できることから、物理的にも財政的にも効率的な運営が可能と判断した。

2 組織確立後は、趣味の農業も含めた新規就農者の研修の場としての運営も視野に入れ、検討する必要がありますと考へる。

3 農作業受託のほか、除雪や公園・学校田の管理、イベント等への参画を継続していく考へである。

4 経費の削減や財産の効率的運用、適正な人員配置、収益事業の積極的な導入等検討し、それでも不足する部分は、行政や関係団体等からの断片的な財政支援も考へる必要があると考へる。

維持のために、作業受託をどんどん増やすのか。

4 条件不利地を受託して、採算をとるには、大変なご苦労があると思うが、今後の収支見通しはどうか。行政の支援はどうか。

維持のために、作業受託をどんどん増やすのか。

4 条件不利地を受託して、採算をとるには、大変なご苦労があると思うが、今後の収支見通しはどうか。行政の支援はどうか。

問 農業公社合併の狙いと収支見通し

答 1 合併したほうが機能向上すると判断した理由は何か。

2 担い手育成のために、何をやるのか。

3 中山間地の農業生産

維持のために、作業受託をどんどん増やすのか。

4 条件不利地を受託して、採算をとるには、大変なご苦労があると思うが、今後の収支見通しはどうか。行政の支援はどうか。

生涯スポーツ都市宣言を行う考へは



森島 守人 議員

問 自然と温泉、そして食に恵まれた魚沼市を市内外にアピールするとともに、次代を担う青少年の健全育成、スポーツによる地域振興と、生涯スポーツ社会のPRなどを含め「生涯スポーツ都市宣言」を行う考へはな

いか。

答 市としては21年、国体開催年に市制5周年記念事業を計画しており、各種の事業が検討される予定となっている。その一環として、社会体育団体の意見聴取やスポーツ振興審議会等への諮問により検討する。

市民の苦情、要望等を文書化し、公開することに

問 この四月から市民相談センターが新設され、職員2名と相談員で対応されている。

今後どのような窓口とするのか。あわせて全庁において、市民からの要望や苦情に適切に対応す



ゲートボール大会

るため庁内統一の記録票を文書化し、公開することについて、市長の所見を伺う。

答 苦情や提言があった場合は、関係部署にとどめず、広く職員に開示し、事務事業の見直しや職員の接遇改善など、市政の質の向上に向け活用したいと考へる。相談記録票の作成は今後検討し、公開についても、他自治体の動向、実態を把握し検討する。



財政健全化に向け「総合計画」の見直しが必要



大屋 角政 議員

て、本人との十分な話し合いなしに預金通帳など財産の差し押さえを行った例があった。二度とこのようなことがおきないように慎重に業務を進めるべきだかどうか。

問 1 「集中改革プラン行動計画」の現状認識、今後の財政見直し及び基本的な考え方の見解を求める。また、投資的経費の見直し等について具体的な数値計画が上がっていないのはなぜか。人件費や事務事業の見直しだけでなく総合計画の見直しこそ必要ではないか。

2 アルプス電気小工場場撤退問題について、市税等の影響額、地域雇用の影響や地元を含め下請企業への影響をどの様に受け止めているか。また、企業の自己都合による撤退を規制することはできないか。また、こうなる前にアルプス電気との話し合いはなかったか。3 滞納整理業務につい

答 1 投資的経費に数値目標を設定しない理由は、実施計画を毎年度ローリングで更新することや、事業の財源に国・県及び起債を充当しているため、単年度に係る一般財源ベースでの効果が測定しにくい事情がある。本年度は、さらに投資的経費をはじめ、政策経費等を中心に点検し、事業の重点化・集約化に努める。魚沼市は依然として厳しい財政状況が続くものと思っている。財政見直しは毎年度見直していきたい。

2 固定資産税、法人市民税の影響額が合わせておおよそ五千万円程度の減収。個人市民税は魚沼市在住従業員の納税額が

おおよそ二千万円の見込みで、今後市外転出者がどれくらいかは不明だが影響はある。雇用への影響は、具体的な労使交渉が7月から8月にかけて実施される。ハローワークでの動きはまだ出ていない。魚沼市内においては関連する請負業者は少なく、直接影響が出る企業はない。企業戦略上の問題であり、いち自治体が規制できる話ではないと考える。新しい生産体制が軌道に乗り、小工場再開を期待し、会社側にその旨要望した。

3 滞納額の一括納付が困難な方には納税相談を実施し、長期の分納も認める方向で対応している。しかし、相談要請無視や納税誓約不履行滞納者に、財産調査の上、可能であれば差し押さえを実施する。対応は個別の事情により異なるが、基本的にはこの方向で臨む。



板井 将 議員

休日夜間診療所開設

問 休日夜間診療は、小出病院に過重の負担がかかっていると聞く。その負担を軽減して、安心して医療の提供を受けるには、休日夜間診療所を

早急に開設する必要がある。市で開設を検討と聞くが、開設の時期、規模、内容、開設予定場所は、どのように考えているか。また開設の費用及び、年間の事業費は、そして市の負担はどのくらいか。あわせて、現在の休日夜間診療の利用状況を聞きたい。

答 在宅当番医制をお願いしている休日診療を、開業医の皆さんから小出病院内の休日診療

体制を組めないか検討している。開設費用、年間事業費等は今後の検討課題である。また、平成18年休日夜間診療の受診実績は、休日当番医では820人、県立小出病院では休日者が2、424人、休日の夜間が1、181人、休日以外の夜間が4、944人、市立堀之内病院では休日者が331人、休日の夜間が61人の状況であった。

市報おしらせ版「休日当番医院」表の改善

問 「休日急患診療当番医院」の表、以前は1ページが使われ、壁に貼るなど見やすかった。今は6分の1程度に縮小され、不便と何人から苦情を呈された。17年の一般質問で、改善を提案「市民の視点で利便性を考慮し、早い機

会に改善」との答弁があった。検討の結果、改善の余地が無かったのか聞きたい。表下段の注意書きに「かかりつけの医師の確認を受けて受診」とあるが、かかりつけの医師は休日で、確認が受けられないのが実情だと思いが、他の意味があるのか聞きたい。

答 指摘について検討した結果、先生方も当番日を変更することがあり、その都度市民への周知が必要になることや、医師会からも1カ月ごとにとの要望もあり、今までどおりお知らせ版で掲載する。かかりつけ医への確認は、治療中の薬や受診に当たった際の指示がある場合もあることか

ら、連絡が取れたらで良いので、確認を願いたい。

直接支払事業について



佐藤 貞一 議員

観光公共施設の見直しについて

各施設の収支は全部赤字のため、一般会計からの持ち出しとなっている。価値観として地域貢献度も判断の要素と考

問 農家に直接現金が入る事は条件不利地での張り合いだ。しかし取組内容により交付率の引き下げもあるようだ。

1 事業取組8年の効果、成果が求められているがその検証は。

2 平成22年度以後の事業継続について、国の施策の予測と対応はどうか。

答 1 今年度が検証の年になっている。残り2年間で目標を達成できるよう指導する予定。

2 現段階で事業が継続するかどうかは未定。今後とも事業の継続を国等に求めたい。

3 地域貢献度を数値化した場合、その厳格な判断基準と政策判断基準とのギャップをどうすり合わせるか難しい。各地域

問 市議当選以来ずっと考えていた。スーパード銀行も爽やか笑顔で挨拶です。魚沼市庁舎もそうならばと思う。もし同感ならそうなる為の処方箋とアクションを示せ。

答 本年度、庁舎内には、「接遇マニュアル」の徹底、「接遇向上強化月間」の設定、「あいさつの励行」、「お客様アンケートの実施」を計画している。今後とも市民に信頼される市役所づくりのため努力する。

問 元気に挨拶スマイル庁舎について

答 本年度、庁舎内には、「接遇マニュアル」の徹底、「接遇向上強化月間」の設定、「あいさつの励行」、「お客様アンケートの実施」を計画している。今後とも市民に信頼される市役所づくりのため努力する。

答 1 政策的な経費にかかる予算への本格的な反映は、実質20年度からと想定している。

2 庁内を横断する体制について、そのあり方を検討する。

3 地域貢献度を数値化した場合、その厳格な判断基準と政策判断基準とのギャップをどうすり合わせるか難しい。各地域

主な論点

今後の只見線活性化について

明治5年10月14日新橋、横浜間を陸蒸気「第1号」が走破した。当時鉄道は陸運の王者として、政治、経済、社会、文化、国防とその時代に君臨してきた。

昭和45年9月28日只見線最終にして最大の難関六十里越トンネル開通、平石川の谷奥に白い煙を残して初列車が走った。昭和38年大豪雪には「俺らが只見線を守ろう」を合言葉に地域が一丸となり雪と戦い只見線を守りきった。



昭和44年頃の只見線

それから半世紀後、私たちの魚沼地域になんとしても「鉄道がほしい」我々の祖先が考え、そして立ち上がった。大正10年11月10日小出、柳津鉄道期成同盟会が結成され、以来鉄道只見線の長い苦しい戦いはじまった。

地域の住民の熱意と関係者の努力により、昭和10年6月10日、只見線本工事着工、戦争で一時中断、

立ち向かい、時には赤字路線廃止の波と戦つてくれた只見線の歴史を振り返る時、今のままでいいの

2014年長野駅から金沢駅まで延伸する北陸新幹線開通で、上越新幹線、ほくほく線、只見線が大きく影響されると聞く。また基幹病院構想などを視野に入れ、今後の

只見線活性化活動の一つに只見線浦佐直接乗り入れを行うのも一つの方法ではないか。

また観光資源面からも只見線は大切な宝物と考える。昨今ブームのスローライフにびったりな只見線、車窓から眺める魚沼の四季の移り変わりは見る人の心を掴んで離さない。

六十里越峠に建てられた石碑には「流汗淋漓(りゅうあせりしんれん)を制す」と刻まれている

る。祖先の只見線へ流した汗に現代を生きる私達はどのくらい応えられるか試される時が来た。

通学区域再編計画案

魚沼市は18年度に魚沼市立学校通学区域検討委員会を立ち上げ、今までに2回の検討会議を行い、魚沼市立学校区域再編計画の素案を出した。



入広瀬中学校

市が示した再編案

「通学区域再編の基本的な考え方」及び「理想

とする学校規模」に基づき次のような学校統合による通学区域再編を示してきた。

上条小学校↓

須原小学校と統合

東湯之谷小学校↓

井口小学校と統合

入広瀬中学校↓

守門中学校と統合

小出小学校・

伊米ヶ崎小学校↓

小出南小・小出北小

この再編案によると、小学校は2校減で9校になり、中学校は2校減で4校区となる。市の説明によれば、これは「理想とする学校規模」を基に

して平成28年の児童生徒数の推計値から算出した必要学校数の最大値と同等だという。

示された再編内容のうち、入広瀬中学校の統合

においては、生徒数の減少で高一ギャップの発生

現、団体スポーツ部の活動ができないなどの理由で地域、保護者からの統合を望む声もあるという。一方小出地区にお

ては、伊米ヶ崎小学校と

小出小学校で規模の比較

で7倍近くある事から、

理想の規模に近づけた

めに通学区域の分離統合

を計画するという。

今後の検討は、通学区

域再編を生徒数だけで考

えるのではなく、地域と十分に協議をしながら教育的配慮に立つて進める必要があるのではないか。

熱くならない農業論議

どうなる減反政策

個人別に割り当てた減

反を、オーバーした人に

は3万円を支払う、消化

できなかつた人は3万円

を抛出してもらいます。

まことにわかりやすい方式になったが、落とし穴

があることに皆さんが気がついて相談が持ち込まれてきている。重要な農業公社の役割

基盤整備の進んでいる

地域は何とかなるだろう

が、山間地の未整備地区

の農地は、高齢化、農業

情勢の変化に対応できず

耕作放棄されたり、限界

集落となる可能性がある。

農業公社の役割に期待し

たいが、よほどの経営能

力と、しっかりと担い手育成方針がないと、公社の赤字問題に悩む恐れもなしとは言えない。

上がらない安定対策力

バー率

魚沼のカバー率は20%

程度で、県下で最も低い

地域だそうだ。実際に米

価が下がったときには、

魚沼のダメージは大きい。貿易交渉の行方にも

よるが、国の政策として出された以上は、下がる

とみなければなるまい。構造改革への取り組みが遅れば遅れるほど問題は深刻となる。

魚沼米の品質にも暗雲

自然条件には恵まれて

いるとは言え、地力維持

向上の一助にと計画され

ている有機センターが思

うような展開にならず、

近隣自治体に遅れをとっ

ている。農協も危機感

を持ち、計画実現に本腰を

入れると見られる。行政と農協、農家の三者一体の協力体制が不可欠との認識が求められる。



総務文教委員会報告

6月26日
審査事件
(1)請願第7号

る。高齢者の負担増を市として緩和する考えはないか。

30人以下学級の実現充

実を求める請願書

問 毎年同じ内容だが、

国に対しどこが何でダメなのか。情報は。

答 40人から30人で効果

は上がるが国庫負担を増やしてまでできないとの

事が文科省の考えと推測。

(2)議案第70号

魚沼市過疎地域自立促進計画の変更について

原案可決

(5)議案第79号

魚沼市大白川及び福山

政治倫理の確立のための

魚沼市長の資産等の公開に関する条例の一部改正

(3)議案第72号

魚沼市国民健康保険条例の一部改正について

問 国の法改正に伴う条例改正は市の独自判断の

余地があるから改正があるか。

必要なのか。

答 そのとおり。合併特

例債は起債充当率が95%

交付税算入率70%です。過疎債はそれぞれ100%、80%とメリットがある。

(6)その他

①年金関係

取納事務はH13年迄は

市が、その後は国に移る。

長岡社保事務所には1日

350人程度の相談者

で、六日町は待ち時間な

し、魚沼市では20件弱の

相談者。

この後、主管課より制

度について一連の説明を

受け、質疑応答を行った。

②中学生の部活外クラブ

について

スミミングスクー

ル、サッカー等、コーチ

を自力で招聘している。

十日町、長岡のクラブへ

通う子もいる。魚沼市の

どこか中学校1つでも部

活動できないか。

魚沼市も1つになっ

た。大事な事です。関係

者との協議の中で参考にした。

原案可決

4月13日

1 閉会中の審査事件

(1)地域経済振興のため

消費税大増税に反対す

る請願書

2月定例会に於いて継

続審査案件であり休憩中

に意見交換の後、討論、

採決を行った。

賛成討論

歳出削減が先ではない

かとの議論が煮詰まらな

いうちに増税というのは

どうか。消費税は本来の

税の主旨から外れた税金

だ。税金は負担能力のあ

る人から徴収するべきだ。

反対討論

国の財政事情、社会情

勢等をにらんだ中での対

応が未だはつきりしてい

ない訳ですので反対

賛成少数 不採択

答

2 調査事件
(3)食育の取り組みについて

学校給食に於いて地域

産米消費拡大も含め米飯

給食の推進が議論されて

いる。一方、週1回程度

の麵、パンメニューは子

供達に人気がある。又、

麵パン業者から提供につ

いて当局に要望がある。

そんな状況をふまえ意見

交換をした。

(4)魚沼市集中改革プラン

行動計画について

職員の意識改革後の変

化について、公共施設の

統廃合、リース工場の状

況、5億5千万円の財源

不足分の削減について、

観光施設の改革、人員適

正化計画等広範にわたり

質疑応答がされた。

(5)その他

入学式典への教育委

員会の出席を求めたい。

答 近隣3市はししないと

の事で、当市も告示を代

読でお願ひした。

(6)スミミングスクール

現地調査

温水プールが夏期運営

休止の方針を受け、利用

状況の調査を行った。



福祉環境委員会報告

6月28日

審査事件

議案第73号

魚沼市障害者支援施設
条例の制定について

議案第77号

魚沼市ひとり親家庭等

の医療費助成に関する条
例の一部改正について

原案可決

その他

問 突然障害者になった
場合、福祉保健課として
は、どういう流れで対応
するか。

答 後遺症が残って身体
障害者になった場合、医
療機関で対応してもらっ
て、相談があったときは

それについていく。

問 民生委員の役割りに
ついて、地域にもっと積

極的に入ってもいいので
はないか。

答 個人情報の問題もあ
るので、地域コミュニ
ティーを立ち上げ、状況
の把握ができるよう検討
していただきたい。

問 民生委員の皆さんか
ら不満の声が聞こえる。

行政の立場からもっと対
応して欲しい。

答 そのとおりだと思っ
ている。努力していきたい。

問 ゴミ問題の分別とり
サイクル率について、
もっとリサイクル率を上
げるよう考えるべきだ。

答 市民の皆さんに協力
をお願いしながら努力し
ていきたい。

問 資源ゴミの分別はそ
んなに難しい問題ではな

いと思うが、もっと創意
工夫できないのか。

答 市民の皆様への啓発
不足で、非常に厳しいお
しかりを受けている。今
後努力したい。

夫婦同居室 1戸
供用開始予定日
平成19年6月1日



高齢者生活支援ハウス



ケアステーション魚沼

も提供している。

3 国民健康保険市立堀
之内病院

診療科目

内科、外科

病床数 84床

一般病床 34床

療養病床 50床

場所

4315

その他

帰庁後その他について

質疑

問 5月25日の市報に、

手押し一輪車のタイヤが

エコプラントの燃やせる

ゴミの中に入っていたと

あったが、こういう事は

時々あるのか。

答 今回だけでなく時々

ある。

問 こういう事が時々あ

り機械が故障し、復旧に

23番地2号

長岡療育園のサ
ポートにより、医師
の診察、リハビリ等
らうよう方法、対策が必

要ではないか。

答 市報で周知する外
に各町内の集会等でお願
いしていく。

問 リサイクル率につい
て、新聞報道によれば

小千谷市は68%

長岡市は38・9%

新潟市は17・8%

魚沼市は10・2%

もと努力出来ないか。

答 環境基本計画の作成
に合わせてリサイクル率
の向上、ゴミの減量等に
取り組んでいきたい。



産業建設委員会報告

5月8日
閉会中の調査事件

(1) 所管事務調査

1 有機センター建設計画について

2 直営観光施設の経営状況について

3 都市公園整備事業について

4 その他
(2) 災害現地調査

審議内容

有機センター建設計画及び直営観光施設の経営状況及び都市公園整備事業について説明を受け、質疑を行った。

その他では、尾瀬国立公園事業計画とアルプス電気株式会社小出工場廃止の経過について説明を受けた。

その後、市内災害箇所

有機センター建設計画について

旧堀之内内吉水地区

で交渉を進めてきたが、周りの集落の理解が得られず白紙に戻させていた

だき、現在二、三の場所に絞って交渉中である。

問 有機センター建設是非論が、市内で話題になっているがどのように考えるか。

答 今後の魚沼市の将来に無くてはならない施設と考える。また財政的にも国、県の制度に乗れる

現在、魚沼市に有機センター建設を進めたい。

問 管理、運営、散布体制の試算が甘いのではないか。

答 黒字が見込める施設ではない、食品残渣の搬入等で焼却処理施設の経

費削減が見込め今後PRしたい。

直営観光施設の経営状況について

直営のスキー場、及び観光施設を多く抱えているが、選択と集中で一、二ヶ所集中的な経営改善を計り方向性を示すべきだ。

答 地域との話し合いを進め、19年度は色々な角度から検討したい。

問 18年度決算で一般会計から2億8千万弱の持ち出し、19年度予算では2億円弱の持ち出しだ

が、投資に見合う効果があるのか。

答 スキー場については地域全体で、其々のスキー場を守ってきた歴史がある。しかし市内スキー場経営も厳しい状況が続いている。又観光施設も同様で民間企業への

視察

1 尾瀬国立公園(予定)

2 その他

単独の国立公園化が進

んでいる、尾瀬国立公園の魚沼ルート視察に市長、皆川新潟県議会議長、同行し視察した。

問 現地で多くの生徒、児童に接したが、魚沼ルートが認知されていない。環境保全の原点であるこの地を利用し、魚沼ルートを売り込んでほしい。

答 銀山平、奥只見ダム、遊覧船、鷹ノ巣、平ヶ岳など多くの観光資源があり、観光協会、湯之谷地区、大湯温泉組合など連携しPRに努めたい。

有機センター建設について

吉田養豚団地跡舎跡地を候補地として、吉田、大沢地区の役員会で説明し、その後吉田地区総会で説明した。手厳しい意見もあったが臭気対策解消からもこの地域に建設を推進したいが、まず地

アルプス電気株式会社
小出工場廃止報道について

5月7日アルプス電気株式会社
の幹部の方が見

えられ、今年中に長岡工場に小出工場を集約し、260人の従業員異動の報告があった。

問 関連会社関係への影響は。

答 関係する請負会社は5社。いずれも魚沼市以外と聞いている。

災害現地調査

越え地区、大芋川地区の春先の災害現場確認に、市長、新潟県地域整備部星野副部長同行で今後の対応を協議した。

6月14日
閉会中の調査事件

(1) 調査事件名

尾瀬国立公園(予定)

その他

単独の国立公園化が進

んでいる、尾瀬国立公園の魚沼ルート視察に市長、皆川新潟県議会議長、同行し視察した。

6月27日
審査事件7件

有機センター、商工会

合併、水の郷工業団地について質疑応答を行った。

その他

有機センター、商工会

合併、水の郷工業団地について質疑応答を行った。

その他

有機センター、商工会

合併、水の郷工業団地について質疑応答を行った。

その他

有機センター、商工会

合併、水の郷工業団地について質疑応答を行った。



尾瀬視察

小出病院対策調査 特別委員会報告

6月29日

小出病院問題のその後の経過について

問 小出病院問題で住民の署名運動が行われて市長に提出されたが、市長はこれをどのように受けとめているか。

答 要望事項には、市の方針と重なる部分もあり、今後の具体化の中で検討させていただく。

問 精神科の入院機能を小出病院に残すよう強い要望があるが、どういう考えか。

答 基本的には基幹病院に集約する方向であるが、具体的には煮詰められてはいない。

問 ワーキングチームにどうして住民代表をいれ

ないのかと質問したら、行政側でたたき台を作ったから各方面の意見を聞くという答弁だった。基本構想案が出たのだから、住民の意見を聞く段階になったのではないか。

答 いろいろな形で皆さんの意見を聞いているつもりだ。

問 基幹病院構想の具体化が進んでいないように思えるが、どうなっているのか。

答 県の事務当局の方向と取り組みには変化がない。ただ、多面的に検討すべき課題もあって、決断待ちになっている。

問 基幹病院や周辺病院の医師確保のために、新潟大学だけに頼るので

なく、もっと広く医師の供給を求めてゆくことが大切ではないか。

答 当然そうしなければならぬ。県もその点は考えていると思う。

問 小出病院がワーキングチームの案のとおりになれば、現在100床になれば、現存より280床の減。六日町病院が南魚沼市の案のとおりに120床になれば現在より80床の減。大和病院が病床ゼロとなれば約200床の減。合計560床の減となるが、建設される基幹病院はともそれほど病床数とはならず、せいぜい400床程度と言われる。南魚沼から160床も病床が減つたらいったいどうなるのか。ワーキングチームではどういう議論をしたのか。

答 基幹病院の具体的な構想が出ていないので、

そこまでつめた話はない。

問 それならば小出病院は100床、などと今から数字を出すのは先走りではないか。

答 あくまでも今の段階での案と受けとめてもらいたい。

問 先ほどの3病院が案のとおりになると仮定し、基幹病院が400床と仮定すると、こういうことになる。南魚は、六日町、城内、湯沢、斉藤記念、五日町の5病院と基幹病院で合計973床。一方の北魚は、小出、堀之内、ほんだ病院合わせて284床。これでは南魚と北魚のバランスがとれないではないか。

答 現状より地域の医療が良くなる方向で話し合った。

問 現状より地域の医療が

良くなる方向で話し合った。

答 現状より地域の医療が

良くなる方向で話し合った。

災害復旧復興対策 特別委員会報告

6月15日

災害復旧状況現地視察

中越大震災で被災した、市内の主な箇所被災

害復旧状況について、現地視察を行った。その他基金事業及び防災備品について調査した。

芋川の遊砂地



大芋川の道路復旧状況



市民の声

工場誘致に本腰を



須原 高橋金一さん

地域に産業がなければいかなる振興策をたてても実現は難しい。

魚沼市の工業団地は水利に恵まれ、泉田知事も応援しているのに何故進まないのか、先進工場誘致都市に学び市長が先頭

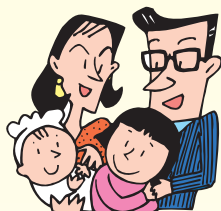
にたつて取り組む必要がある。東京に常駐誘致職員を置くもよし、市出身者を誘致に熱意をもつ人を委嘱するもよし、大企業退職者、社会保険労務士等工場に深い関係をもつ人材を探し、魚沼の工場誘致に尽力してもらわないと実績は上がらないと思う。

誘致企業に対する優遇策も他市に負けない魅力あるものでなければならぬ。しかし決め手は、誘致企業の市に対する信頼度にある。市長は自ら企業首脳と語り合い企業の中に飛び込んで説得する努力が必要である。市長の勇氣と決断に期待している。

トライアングル

須原 平井正尚さん

合併してまもなく3年。市議会が今の定数による選挙からちょうど任期半分の2年を経過した。行政と議会とはよく車の両輪に例えられる。アクセルとブレーキの役目も大事だろうし、協調と適度な緊密感、緊張感もなくてはならないもの



だろう。最近、「市民の声って誰の声？」と聞くことがある。「魚沼市は合併してから住民の声が行政にも議会にもよく届くようになりましたね」という実感があればならない。合併ビジョンで策定され総合計画の中にもある「まちづくり委員会」の設置も重要な取り組み課題のひとつだ。市民―議会―行政を連結するトライアングルのパートナーシステムを構築することはこれからの新しい雪のくにづくりにとって大切な視点、論点ではないだろうか。

議会を傍聴してみませんか



定例会は年4回（2月、6月、9月、12月）開かれます。このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。

魚沼市のホームページに、市議会のページを開設しています。議会の構成、議員の紹介、議会の日程、本会議、特別委員会の会議録、議会だよりを掲載しています。

ホームページアドレス
<http://www.city.uonuma.niigata.jp/>



市議会ホームページをご覧ください

あとかぎ

スピードと問題提起
岩手県北上市議会の皆さんが、魚沼市議会の広報の勉強に訪れました。感想として
1 定例会が終わってから広報発行までの日数が短いこと。
2 「主な論点」欄で必ずしも議会の統一見解でもないのに取り上げていること。
に注目していました。我々も議論を重ねながらも、あえて挑戦した事柄でした。皆さんの評価はどうだったのでしょうか。新しい編集委員は今月号が発行されるころには新しいメンバーも決定される。どんな新機軸を打ち出してくれるか、期待が膨らむ。公の機関紙である以上、常識を逸脱した編集はできないが、さりとて毒にも薬にもならない記事で、次の定例会の始まるころになって、やつと発行では、気の抜けたビールと同じ。編集委員の苦勞するところでありませう。（山之内伸一郎）